

会 議 録

1 会議名

平成26年度第11回板倉区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)趣旨

○協議

(1)答申に対する市の方針決定について (公開)

ア諮問第106号 板倉農村環境改善センターの使用料の変更について

イ諮問第107号 ぬしんの里記念館の利用料金上限額の変更について

ウ諮問第108号 上越市板倉運動広場の使用料の変更について

エ諮問第109号 板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について

(2)平成27年度板倉区地域活動支援事業採択方針等(案)について (公開)

(3)自主的審議事項について (公開)

ア地域振興部会

イ健康福祉部会

ウ産業建設部会

(4)その他 (公開)

3 開催日時

平成27年2月19日(木) 午後6時00分～午後7時20分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：平井達夫、大口ハル子、新井清三、小林良一、徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、丸山公星、上野きみえ、(14人中14人出席)

- ・事務局：岩野俊彦板倉区総合事務所長、久保田光一板倉区総合事務所次長、山本有恒総務・地域振興グループ長、風間寿昭市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、平田正明産業グループ長、高嶋満建設グループ長、嘉鳥典彦地域振興班長、田中いづみ主事

8 発言の内容

【久保田次長】

ただ今から、平成26年度第11回板倉区地域協議会を開会いたします。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、平井会長からご挨拶をお願いします。

【平井達夫会長】

本日は、ご多用の中、又お疲れのところご苦勞様でございます。只今は板倉区地域活動支援事業の課題と改善策並びに審査基準についての勉強会、大変お疲れ様でした。これより第11回板倉区地域協議会を開催いたします。待望でありました北陸新幹線開業まで1ヶ月を切り、秒読みの段階に入りました。開業は私達のこの板倉区に活性化をもたらしてくれるものと信じております。私達地域協議員も従来にも増して、地域の活性化にお互い努力いたしましょう。本日の協議事項につきましては、1つ目、前第10回の地域協議会で答申いたしました4件に対する市の方針決定について、2つ目、平成27年度板倉区地域活動支援事業の採択方針（案）について、3つ目、自主的審議事項について、4つ目、その他、以上となっています。よろしくご協議いただきたいと思っております。以上、挨拶といたします。

【久保田次長】

ありがとうございました。続きまして、岩野総合事務所長がご挨拶を申し上げます。

【岩野所長】

お疲れ様です。先週月曜日の9日に、安塚区・大島区・牧区で、県の災害救助条例の適用基準の積雪量の85パーセントを超え、それが市の大雪災害警戒本部の設置基準に達したことで、9日付けで大雪災害警戒本部を立ち上げました。翌日の10日に、今申し上げた3区につきまして、県の条例の適用基準そのものを上回りましたので、大雪災害対策本部に格上げをいたしまして、本日に至っております。県の災害救助条例の適用と申しますのは、要援護世帯の方々で自力での除雪が不可能な方々に対しま

して、除雪費用を市が支払った場合に、その2分の1を県から補助をいただけるというものです。この間、3区につきまして、要援護世帯の皆さんで自力でできない方の除雪が本日をもって終了という運びになりました。県条例の適用期間は10日でありますので、先週の10日から10日経たということで条例の適用は本日をもって終了いたします。災害対策本部につきましても、状況を勘案する中で、明日、警戒本部に移行という状況でございます。私ども板倉区の状況といたしましては、本部を立ち上げてから、パトロール体制を3班ないし2班体制で午前中に毎日行ってまいりました。屋根雪の状況ですとか、気温が上がったりしますので、雪崩の危険性や、空き家の状況等々を毎日つぶさにパトロールしてまいりましたが、現在のところ大雪による被害は発生しておりません。要援護世帯の皆様につきましては、民生委員さんをお願いしまして、自力で除雪のできない方々の自宅を訪問していただきました。今のところ大丈夫ですが、1件だけ、満額を使い切った方で、もしこれ以上降ったらお願いしたいという話がありました。この間の状況としては以上です。今ほど会長から新幹線開業のお話がありましたが、3月14日に開業ということですが、14日・15日と開業記念イベントということで、上越妙高駅を始め、他の駅でもイベントを企画しておりますので、メイン会場は上越妙高駅になりますが、地域協議会委員の皆様で都合の付く方がいらっしゃいましたら、後ほどイベントのチラシ等も出ると思いますので、ご覧いただく中で、参加いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【久保田次長】

それでは次に、次第4の協議に入らせていただきます。上越市地域自治区の設置に関する条例8条第1項によりまして、会長が議長となると規定されておりますので、これ以降の進行は平井会長からお願いします。

【平井達夫会長】

それでは、これ以降の議事進行を務めてまいります。しばらくの間、ご協力をお願いします。なお、本日は委員全員からご出席をいただいておりますので、出席者が条例第8条第2項に定める半数以上に達しておりますので、会議を開きます。まず(1)答申に対する市の方針の決定についてを議題といたします。「諮問第106号板倉農村環境改善センターの使用料の変更について」事務局の説明をお願いします。

【風間グループ長】

－ 資料 No. 1 により説明 －

【平井達夫会長】

只今、説明いただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。無いようですので、「板倉農村環境改善センターの使用料の変更について」は以上といたします。次に「諮問第107号 ぬしの里記念館の利用料金上限額の変更について」事務局の説明をお願いします。

【平田グループ長】

－ 資料 No. 2 により説明 －

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが質問・意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは無いようですので、「諮問第107号 ぬしの里記念館の利用料金上限額の変更について」は、以上といたします。次に「諮問第108号 上越市板倉運動広場の使用料の変更について」、事務局の説明をお願いします。

【風間グループ長】

－ 資料 No. 3 により説明 －

【平井達夫会長】

只今、説明いただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは無いようですので、「諮問第108号、上越市板倉運動広場の使用料の変更について」は以上といたします。次に「諮問第109号、板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について」、事務局の説明をお願いします。

【平田グループ長】

－ 資料 No. 4 により説明 －

【平井達夫会長】

只今、説明いただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。それでは無いようですので「諮問第109号 板倉そば打ち体験交流施設いたくら亭の廃止について」は以上といたします。次に（2）「平成27年度板倉区地域活動支援事業採択方針等（案）について」議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【山本グループ長】

資料NO. 5をご覧くださいと思います。採択方針等につきましては、本日確定いただきまして、事前相談に向けて事務を進めてまいりたいと思っております。先ほど、勉強会の中で確認させていただいた事項以外のものを、改めてここで確認をさせていただいて、本日確定をよろしくお願ひしたいと思います。まず1枚目ですが、アンダーラインのところは文言の修正ということで、このように修正をさせていただきます。そして裏を見ていただきますとその他の考慮すべき事項のところ、会長の確認でございますが、同一団体から同一内容の事業が提案された場合、3回以降は選定しない。ただし、事業の必要性について十分確認審査し、必要な事業は選定する。という確認です。そして3番の審査に関する事項といたしましては、補助率は10分の10、そして補助金額の上限下限ということで下限は10万円以上、上限は100万円以下であります。ただし、単年度での利用実施が必要不可欠と認める場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができるということであります。そして、ヒアリング、プレゼンテーションということで、提案者からはヒアリングを行うということであります。そして次のページをご覧くださいと思います。次のところで(4)事業の提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取り扱いであります。提案団体の代表者又は、事務担当者の場合には当然事業の審査から外れるということで確認をお願いします。その他審査方法は先ほど勉強会で確認をさせていただいたところです。次のページをご覧くださいと思います。特にスケジュール的なものですが、(1)事前相談の受付として、まず3月1日の区だよりの中で、まず第一弾としてPRさせていただきます。3月2日から事前相談の受付を開始したいと思っております。そして3月15日、地域協議会だよりを発行予定ですので、この中でもまた再度、募集のチラシ・内容を折り込んだ「たより」を発行する予定です。そして2番の募集要項等の配布の開始ということで、3月下旬まずは関係団体代表者の皆様等への送付、或いは4月1日の町内会長便での配布等を進めてまいりたいと思っております。そして提案の募集開始につきましては、4月1日から5月14日を予定しています。(4)番、審査につきましては先ほどの提案ですと、5月29日ということで、それに向けて、またスケジュール等をお示ししながら、また協議をいただきたいと思っております。以上、採択方針等(案)ですが、本日確定のほうをよろしくお願ひします。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、意見・質問のある方は挙手をお願いします。ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

同一団体から同一内容の提案があった場合は、3回目以降は採択しないとなっています。ただし、事業の必要性・発展性については十分確認して検討しながら決めていくとなっていますが、今までを見ていますと同じ団体から出てきている。4回・5回というところもあるわけです。田中さん、私が先程あげた物を皆さんにあげてみてください。それを見ていただくと分かると思います。今まで採択をしたものについて、皆さんに見ていただきたいということで作りました。やはり1つの団体から3回で区切っていないと、いつになってもいくつも出てくる状態です。大体見ていると同じところから数が多いわけです。私が、そんなことばかり言っているわけではありませんが、区民の皆さんから同じところばかり採択されるという話が出てきます。やはり、必要性だから分からないわけではありませんが、できれば3回までにしてほしいなと思います。そうでないと4回・5回となっていくわけですから、これは同じ事業にあがっていないかもしれませんが、内容は同一事業ではないかもしれませんが、同じところから同じような関係のものがあるわけです。そこら辺を3回以降については採択しないとなっていますが、事業の継続でそういうことがあるわけですが、違う事業が結構あるわけです。皆さんからやっていただくには3回までにしたほうがいいと思いますので、そこら辺を議論していただきたい。

【平井達夫会長】

今程、西田委員のほうから3回という数字が示されたわけですが、それに対してご意見があれば。小林委員。

【小林良一委員】

これは限られた形で3回とやられると、地域の発展性にも非常に影響しますし、なぜかと言うと同じ土俵上で皆動いているわけです。板倉地内では、誰出してはいけません、これ出してはいけませんという歯止めをしているわけではなく、皆さん平等に申請を出せるわけです。その中で切磋して協議員がこれはいい、あれは悪いというレベルでやっているわけで、3回で限ってしまうと各地区の状況が違うわけです。中山間地であるとか、平地であるとかいろんな諸条件があって、その中でも出せばいいわ

けですよね。支援事業をしてほしいということで意見を出せば、ここで審議するベースになるわけですよ。審議するベースが無くて3回で打ち切られてしまうと、何かよくしようということで、順次いろいろ意見を出し合いながら、よくしようという形で取り組んでいるわけですから、おのずと、よくしようという地区が、やはり一生懸命多く出てくると。そんなによくしなくてもいいとあまり熱心でないところは、やはり数が少ないわけですよ。それは一番最初の発端が平等ですから、申請すればいいわけですよね。その申請した中では協議会の中で採択する、しないというのは決めていけばいいわけですし、いっぱい出ているから、そこは地区として認めませんよとなると、各地区の活性化に繋がっていかないという形で考えています。

【平井達夫会長】

古海委員。

【古海誠一委員】

私も小林委員の意見に大賛成です。今まで3回出したからだめだという話になってしまうと、本当に活性化というのは前に進まなくなる。今まで3回出しても各年度別に同じ団体が3回目、4回目出したから他の団体の提案が却下されたということは無いわけですよ。ですから総合的に判断して、継続する事業もあるわけですし、ここは回数を区切るべきでは無いと思います。

【平井達夫会長】

西田委員。

【西田節夫委員】

今、小林さんと古海さんから、そういう意見がありました。確かにそうです。ただ私が言いたいのは維持管理をきちんとすればいいのです。ただ維持管理をしていないところがあるから、私が言っているだけで、必ず維持管理をきちっとやってあれば文句を言いません。維持管理をよくしておかないで、ただ事業だけさせてくださいというものが結構あるわけですから、その辺なのです問題は。そこら辺を皆さんはどういうふうにとらえているか、維持管理をしなくていいのだ、事業をお金を出してすればいいのだというだけでは困るわけです。

【平井達夫会長】

丸山委員。

【丸山公星委員】

やはり、歯止めとしてこういうものが決まっている以上は、一応そういうことで、ご遠慮いただくことは大事なことでないでしょうか。それでないと、4回・5回ということで訂正をしておかないと、これは何の為に決めてあるのか、全然意味が無いわけですよ。

【平井達夫会長】

小林委員。

【小林良一委員】

今、団体で3個以上とか、そういう形で出したものは却下するというので、同一事業で3年目がどうのこうのでは無くて、例えば、寺野地区連絡協議会で3つ出したとすると、それ以降は他の地区で出してもらったものを採択する。こういう形の今、西田委員の話なので。

【丸山公星委員】

例えば4回目とありますが、果たして4回とも同じ内容かというとはっきりしない訳です。その辺は、この4回の中でも2回同じものだったかもしれないし。

【小林良一委員】

それは回数が決まっている訳ですし、それは踏襲すればいい訳なので。

【平井達夫会長】

今、内容という話も出てきていますね。

【丸山公星委員】

例えば、寺野でも4回となっていますが、それは全部違いますからね。それは審査の中でよく見ていけば、問題は無いのではないのでしょうか。

【小林良一委員】

団体で区切られてしまうと、せっかくいろいろとよくしようとしているのが、芽がつかれてしまうという形になるので、団体では無く同一事業に対しては、そういう回数の歯止めというのはいいですね。

【平井達夫会長】

今、いろいろと論議されているわけですが、これは西田委員のほうから出てきている訳ですが、これについては例えば3回、4回とあるわけですが、内容が、果たして

今論議されている内容なのか、これの出し方、整理の仕方としては、いわゆる名称ですね、団体名でやっていますが、今の話としては内容的にはと話が進んでいるわけですが、これの団体名が3回、4回ということです。

【丸山公星委員】

この歯止めは同一団体から、同一内容の事業となっているので、そのあたりを4回の中ではたして同じ内容なのかということ、もう一回検討したらどうでしょうか。

【平井達夫会長】

どんなものでしょうか。非常に皆さんお分かりになっていると思うのですが、この地域支援事業というのは一番最初のはしりというのは、地域の活性化が大前提ですよ、この辺を頭の中の隅にちょっと入れていただいて、考えていかないと方向性が間違える可能性がありますので、よくその辺、皆さんはお分かりだと思うのですが、活性化の目的ですので、よろしくお願ひしたいと思います。どんなものでしょう。

【上原明紀委員】

案のとおりでいいと思います。

【平井達夫会長】

案のとおりですか。小川委員。

【小川政彦委員】

私も案のとおりでいいのですが、変更があったのは26年度からなのですよ、24年度は第1回目の採択が終わってから、不具合があつて25年度に見直しをかけたのです。その見直しをかけたのは3年目以降の選定と100万円以上は場合によつていいですよということと、板倉区の採択理由が新幹線を視野に入れた、この3項目が25年度に見直したのですよ。その時に内容は議論しているのです。それからまだ3年目なので、2年も経たない内にころころと変えるのは、毎年変えなくてはいけないし、今度28年の人がまとめるような形になるので、これはその時に議論されていますので、このままで変更なく進めていただきたいというのが私の意見です。

【平井達夫会長】

いろいろ意見がテーブルの上に乗っているわけですが、今、小川委員が一番正しい話をされたのですが、その辺について、どんなものでしょうか。丸山委員。

【丸山公星委員】

この条文どおりでいいのではないのでしょうか。

【平井達夫会長】

条文どおりでよろしいですか。

【委員】

はい。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。それでは無いようですので平成27年度板倉区地域活動支援事業採択方針等（案）については、以上といたします。次に（3）、自主的審議事項についてを議題といたします。各部会で協議して報告する内容があれば発言をお願いいたします。まず最初に地域振興部会の西田座長、お願いします。

【西田節夫座長】

この間の17日に部会を開かせていただきました。私ら部会として小学校の在り方について検討をしてきました。1月の時点で、これは板倉区全体の問題だから地域協議会全員で取り組むということで、我々地域振興部会では小学校の問題から離れますので、全体の中で議論していこうということですので、それではこれから何をしようかということで話させていただきました。我々が今までやってきたものについては、空き家対策についてやってきましたので、この3月議会が提案される運びとなっておりますので、それを踏まえて我々は空き家について、これからどうすればいいのか、有効利用について考えようということで、今、国でも空き家の有効利用について考えていますので、それを踏まえまして板倉区としては、どうすれば有効利用できるのか、これから部会をして考えていきたいと考えています。前に、住宅管理届出書についてのマニュアルを作ったのです。事務局と相談をさせていただいた中で、新年度から町内会長が代わる町内会もありますので、4月の代わった時点で新しい町内会長が決まった中で町内会長会議がありますが、その時までにはマニュアルをきちっと作って、町内会長会議の中で説明をしてお願いをしていくことにしました。また後で学校問題については話があるかと思いますので、それについての話はしません。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。どうぞ。質問・意見、

ございませんか。質問・意見が無いようですので、地域振興部会の経過報告については以上といたします。次に健康福祉部会の上原座長をお願いします。

【上原明紀座長】

健康福祉部会のテーマが2つありまして、まずは避難行動要支援者支援体制についてなのですが、全体会議が前回報告したとおり1回ありまして、それについて当部会でまとめたことは、全体会議の中に6地区の連絡協議会長あたりを入れてほしいということです。前回の会議で感じた私、前回もお話ししたのですが、主体性がどこにあるか見えなかったもので、それは明確にさせていただきたいという2つの点ですね。これを事務局にお願いしたいと思います。2つ目の交通弱者対策なのですが、それについてはまだ、私ども検討をしていません。というのも上越市が福祉事業に対して、社会福祉協議会等にいろいろと委託しようと考えておられる事業等がありまして、その方針が決まった後に私ども、それに対してどうフォローしていくか考えてやっていきたいと思います。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。ただ今、説明をいただきましたが質問・意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。私が指名した後、発言をお願いします。西田委員。

【西田節夫委員】

先回、バス路線の見直しについて副会長が参加をされていたのですが、これの要望書は付けてあるわけですね。

【上原明紀座長】

要望書は出していないです。

【西田節夫委員】

要望書は出していない。

【上原明紀座長】

ただ、会議として提案しただけです。

【西田節夫委員】

これの結論はまだ聞いていないのですか。

【上原明紀座長】

聞いていないです。

【西田節夫委員】

昨日の新聞に3路線については、頸城自動車のものが出てきましたよね。板倉・中郷は全然関係ないわけです。新幹線の脇野田駅のあれしか載ってきていない。

【上原明紀座長】

あれは駅間の話ですよ。

【西田節夫委員】

だから逆に板倉から新幹線をやっていくのに力を入れないと、島田線を新幹線駅にもっていくのか要望しておかないと難しいと思いますので、せつかく一番近い板倉が観光をするには、やはり新幹線駅に入るような格好をとらないと、これは板倉区全体の問題になっていると思いますので、バス路線を要望していかないと難しい問題ですが、皆さんで要望書を出していかなければと思います。

【平井達夫会長】

今、要望書の話が出ているのですが、それに対して座長、どんなものですか。

【上原明紀座長】

要望書は出したほうがいいと思うのですが、事務局はどういう。

【山本グループ長】

12月の公共交通懇話会の中で、副会長からご提案いただいたわけですので、それはもう担当が十分承知しております。それで、今、話し合いをしているところですが、公共交通懇話会を改めて開催して、そこら辺を協議させていただくのか、例えば、今後勉強会の中で担当課からの説明を受けるなり、そこら辺は改めて会長さんなり、座長さんにご相談させていただければなというふうに思っています。いずれにしても、今基本計画ができましたので、今後、実施計画ということで、具体的な計画を上越市全体のを進めていくにあたり、少し時間的にも、まだかかる状況でございます。いずれにしても、板倉区の今の現状に対する今後の協議ということで、また担当課のほうで来て説明なり協議させていただく機会等を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【平井達夫会長】

それについては、よろしくお願ひします。その他、ございませんか。座長、今の件はそれでいいですか。

【上原明紀座長】

はい。

【平井達夫会長】

無いようですので、健康福祉部会の経過報告については以上といたします。次に産業建設部会の中嶋座長をお願いします。

【中嶋隆一座長】

長らく、会議をもっておりませんでした。今日、年明け初めての会議をもたせていただきました。4人で4時からやりまして、その中で出た疑問点・質問点がいろいろとありましたので、それをまとめた形では無いのですが、半熟卵みたいな状態で説明させていただきます。テーマとしては板倉観光のこと、中山間地の耕作放棄地の問題、この2点をあげているわけですが、まず、最初の観光のところからいきます。昨年、行政のほうから今後の方針ということで、計画が出されました。それで中核になるところは、ゑしんの里観光公社を中核として推進するのだよということが明示されたわけですが、それに付随して昨年、ゑしんの里観光公社では地域限定旅行業というライセンスを、これは少し制限があるのですが取得をしました。これは県内に移住する旅行業ですが、27年度4月から、いろいろと営業展開をすると思うのですが、どのように行政としては指導していくのかというようなところと、分からないで結構なので、説明をいただきたいというのが1つ。1つ1ついきますかね。取りあえずそこで区切りますので、よろしくお願いします。

【平井達夫会長】

事務局、お願いします。

【平田グループ長】

先般、板倉区観光の在り方について、ご説明申し上げた訳ですが、2月23日の月曜日に、27年度の方針が示されます。その後に、具体的な話に進んでいくわけですが、当面の取組としまして、3月14日の北陸新幹線上越妙高駅開業イベントとして、東口で行われてます越五うまいもの市に出店いたします。内容は板倉区の食材を使った郷土料理として、かす汁、漬菜汁ですね、それを披露します。他に笹寿司ですとか、みょうが団子、それから、手打ちそばやそばがきを販売します。そばの作付面積の多い板倉区ですから、そのあたりをPR、駅に一番近い区であることを、アピールして

いきたいという考えであります。次に、農業と観光を連携したような事業を組み立てていきたいということでもあります。我々総合事務所とゑしんの里の皆さんと共に汗を流しながら取り組んでいくこと、それともう1つは応援部隊である、協議会を立ち上げて支援をお願いすることになりますので、協議会と連携を取りながら、農・観・連携といったテーマを掲げて取り組んでみたいと考えています。観光の基になるのが田舎ですから、田舎である中山間地域の野菜等を加工して、土産品にできないか。ゑしんの里記念館で販売できないか等のことを考えてみたい。やすらぎ荘と関連しますJホールディングスは新幹線駅の自由通路沿いに軽飲食施設を運営することになっておりますので、できればその食堂の食材についても提供できればいいかなと考えているところでもあります。いずれにしても、4月以降の取り組みについては、今、検討しているところでもあります。

【中嶋隆一座長】

それではまた、今後の進展も注目したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それともう1つ、中山間地の耕作放棄地、これも非常に根が深い問題で、取りあえず現状の分析としましては、中山間地の農地を貸したいという方が結構いらっしゃるんですね。今、県の機構の中で中間管理機構というのがありまして、実質は農協に委託されているわけですが、農協・JAの方に、事務局があつて、そこにいろいろな貸し借りの情報が入ってくるわけです。言ってみれば農地の不動産斡旋みたいな役割りを担っているのですが、中山間地でそこに出したとしても、殆ど借り手が見つからない。できれば、借り手を見つけてきた上で、こちらで手続きだけするので、言ってくれみたいな、そのようなことがあるように聞いています。これを言ってきますと、なかなかシビアな状況がどんどん進捗するので、なんとか抜本的なところを手を打っておかないと非常に難しいのではないかという話が検討会の中で出てまいりました。それともう1点、それに付随することですが、西田座長さんのほうの空き家と同じような状況が、やはり出てきているわけです。つまり、農地をそのまま手離して不在地主となり、移動されるわけです。農地はどうなるかと言うと、地目変換もしなければ何もしないで手離し、草ぼうぼうで近隣の農地にいろいろと迷惑をかけるといういろんなことが発生する訳です。それで話をするにも不在なので、なかなかしにくいみたいな状況がどんどん出ています。ましてや、借り手が無いわけですから、買い手もつかないというよ

うな状況もあります。それからもう1つは不在地主化が長いと、登記をするということに関しては、もの凄い煩雑さが出てくるわけです。つまり、名義人がもう亡くなってしまうと、孫子の代まで世代交代が進んでしまうみたいなどころがありますので、これも非常な問題で買い手がつかないという一つの原因でもある。それを改善するにはどうしたらいいかというところなのですが、やはり農民を守るべき農地法というものが、今厳然としてある訳ですが、この法律自体が中山間地においては逆な作用、障害になっているという現状があるのではないかと思います。つまり、私ら集落もそうなのですが、景色がいいところなので、いろんな方がいらっしゃってあの土地の所を売ってくださいと来られるわけです。ところが、地目が田圃でしかも地主さんがいない、いろいろと調査をしても訳が分からないところがあったり、境界線がどこにあるか、当人も知らなければ、図面を見てもさっぱり分からないわけです。そういう状況もあるので、なんとか中山間地に限っては、非常に弾力的、法律の少し規制緩和をかけないとだめなのではないかと。宅地転用にするなら「はい、どうぞ」みたいな、すぐにOKみたいな、その辺もいろいろと条件が付くと思いますが、そういった事も含めて検討したほうがいいのではないかとこのところでは。それと合わせて農業者も段々と集団化、或いはまとめて集落営農とかそういうふうな方向性として向かっているのですが、兼業農家はなかなかそういう所に入っていないというのが現状としてあるのです。そういった方々に対しては、今の制度自体は非常に冷たいと思います。ですから、これからは兼業農家も集落を維持するための1つの大事な人達だということをご認識いただいて、是非、支援とか優遇税制とか、そういった意味を含めて、検討に入っていたほうがいいのではないかとこのところでは。それから先ほど平田グループ長がおっしゃった6次産業化に向けての支援みたいなどころを、もっと手厚い指針とか、或いは、外部の人が入ってもいいではないかみたいな、そういうところまで、適応範囲を広げるとというのが1つの考え方かもしれない。何でこんなことを言っているかという、やはり大分お疲れ気味の方が、非常に増えてしまって、金をもらっても、私らそんなにできるかねみたいなどいう段階になりつつあるので、とにかく外の人を呼んで、なんとか中山間地でやってもらう、そういうところに繋げていかないと、我々の生活が危なくなっているという感じも後5年したら、そういう現状がありますので是非、これはどういうふうな進め方をしたらいいか分からないので

すが、アドバイスがあったり、或いはそれは議員さんに働きかけたほうがいいよとか、そういうようなことも含めて、話にのっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【平井達夫会長】

ありがとうございます。ただ今、説明をいただきましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。西田委員。

【西田節夫委員】

これは、観光の方向性について、検討委員会が9月の協議会の中で行われたのですが、これについてどれだけ進んでいるのですか。前にも話しましたが、記念館が板倉観光の拠点として機能する。記念館の公社の皆さん、商工会の皆さん、行政と振興会の皆さんと、これについてきちっと話をしたのかどうか。これを見ていると、きちっと話をしないと、いつまで経っても前に進んでいけません。他の団体にお任せしたって前に進んでいきません。なんでもそうですが行政の名前が入ってこない信用方法は無いわけです。空き家の問題にしろ、今、放棄地の問題にしても、行政の名前が入っていないと、普通一般の人はただ、我々地域協議会の名前だけでは信用度が上がりません。権限を何も持っていませんので、そういうことで行政が前に立ってやらないと、観光についても何でもそうです。

【平井達夫会長】

所長。

【岩野所長】

方向性をまとめさせていただきまして、ゑしんの里観光公社が核になっていくべきであろうということで総合事務所からは、私と平田グループ長、それから産業観光班の伊藤班長と担当の4人で、ゑしんの里観光公社からは理事長さん以下4人の皆さんと、意見交換をさせていただきました。西田委員からお話しがありましたとおり、行政としての立場、ゑしんの里観光公社としての役割というものがありますので、お互い、どのような形で連携をとりながら、やっていきたいと思いますかということで、話し合いをしました。そこで、明確な答えや方向性が出るまでは至りませんでした。とにかく何らかのアクションを起こしましょうよということで、ゑしんの里観光公社側から提案がありましたのは、まずは板倉区内で活躍していらっしゃる若手の方々に、実

際に観光としての活動ではなくても、自身として何らかの取組をされている方々が板倉区内にいらっしゃいますので、そういった方々の板倉の観光はどうあるべきかといった考えも参考になっていくのではないかとということで、まず、そういった方々から集まっていただいて、私たちと一緒にしながら、いろんな考え方を整理していきたいということで、打合せを持たせていただきました。今、申し上げたような集まりを、いつ頃どのような方々から来ていただくかということ整理しているところでございます。また、今後も、商工会ですとか、関係する団体の皆さんとも連携を密にしながら、進めていきたいと思っていますので、その辺の推移の中で、ご報告申し上げるべきことがありましたら、説明させていただきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

【平井達夫会長】

その他、ございませんか。無いようですので、産業建設部会の経過報告については以上といたします。次に（５）その他に移ります。地域協議会全体の自主的審議事項であります、板倉区小学校の在り方について、経過を説明申し上げます。２月５日に６地区連絡協議会の正副会長からお集まりいただき、板倉区の小学校の在り方についての意見交換会に伴う打合せ会を実施し、協議を行いました。地区連絡協議会正副会長７名から出席をいただきました。なお、寺野地区においては会合が重なりまして、出席していただけませんでした。会議の冒頭に教育総務課の資料を基に、上越市立小中学校適正配置基準と市内の現状について、改めて説明いたしました。今後の進め方として地区別意見交換会については、６地区では無く校区単位の４校区で意見交換会を行うことになりました。開催日時については３月から４月は町内会の引き継ぎ等で、多忙であり、昨年地区別意見交換会と同様の時期の５月以降の開催を希望する意見が多い状況であります。改めて、平成２７年度の６地区連絡協議会正副会長からお集まりいただき、その後の対応について打合せ会を開催し、協議を行います。役員が交代する地区は、きちんと引き継いで下さいとお願いいたしました。ただ今、説明いたしましたが、質問・意見のある方は挙手をお願いします。私が指名した後、発言をお願いします。どうぞ。上原委員。

【上原明紀委員】

その会で、少しは具体的な話は一切出なかったのでしょうか。

【平井達夫会長】

具体的な話と上原委員がおっしゃるのは、理解できないのですが、いわゆる、この問題については、2回の地区連絡協議会の懇談会があったその中で、出てきたものの最重要課題の1つというふうにとらえて、我々、地域協議委員のほうで問題点が多い中で、絞り込みをやった結果、この問題と、まずそういうような経過を話しながら、今後については非常に重要である。については、先行している地域、具体的には宮島地区であります、その他の地区については、まだ皆無の状態ですよね。それで、実はそういう事でお持ち帰りいただいて、地区に帰っていただいて、そしてその地区の町内会の役員の方、いわゆる協議委員さん、正副町内会長さん等々でやはり1回、説明をしていただいて、そして裾野を広げて十分に打ち合わせをやって、そして、その地区の意見として全体に持ち上げていくと言う形ですので、まず連絡協議会のほうで、地区の打合せ会を十分にもって、打合せをしてくださいという形で、こういうことで話をさせていただきます。以上です。その他、ございませんか。それでは無いようです、板倉区の小学校の在り方について、こういう形で走り出したという状況をご説明申し上げて、説明を終わりたいと思います。事務局で協議事項はございませんか。はい、山本グループ長。

【山本グループ長】

1月の地域協議会でご意見がありました西田委員の板倉農村環境改善センターの名称の変更について、あの時は区民会館ということでお話しがあったと思いますが、その内容につきましては、経過として、農村環境改善センターにつきましては、昭和57年4月の建設には農林水産省の補助事業、農村総合整備事業費補助金を活用し建設したところでございます。その時の名称としましては、板倉農村環境改善センターということで、通称町民会館という形での条例制定でございましたが、いずれにしましても、この補助事業上耐用年数の60年間は補助事業の縛りがありまして、この名称を変更するに当たりまして、やはり補助事業の性質上、補助金返還とならないような国・県への事前の協議が必要になってきます。手続きとしましては財産処分の手続きという形で、まず必要な手続きは何かというところを確認しなければいけないところでございます。しかし、合併後10年が経過しておりまして、ある程度改善センターとして定着していると考えています。その内容としましては、公民館事業の今の実

施運営状況をお聞きしますと、ある程度定着しているようだということもお聞きしています。ただ、年配の方でやはり町民会館とおっしゃる方も中にはいるようですが、全体的な考え方としましては、ここでまた名称を変更してしまうと、また改めて困難を招くということがあることから、やはり10年間を経過しまして、定着している部分もあるので、名称はそのまま農村環境改善センターということで、いきたいと考えていますが、そこら辺はご意見をいただければと考えています。以上です。

【平井達夫会長】

ありがとうございました。西田委員。

【西田節夫委員】

我々はいいのです。年上の特にお婆ちゃんとなると、やはり長いと呼びづらいのですよ。環境改善センターというのは、できれば短く分かりやすいのであれば一番いいのではないかという話です。建ててからは環境改善センターになっていた町時代に条例を変えて町民会館になっていました。合併すると同時にまた元へ戻して、環境改善センターになったものだから、本来はその時点でやっておけばよかったのですが、お年寄り呼びやすい名前にして欲しいという話もありますので、質問をさせていただいて、できるものであれば直してほしいという要望です。どうしても、市で条例の改定まですることは無いと判断した訳ですよ。

【山本グループ長】

はい。

【西田節夫委員】

そうしたら、しょうがないではないですか。やるとなれば署名運動をしなくては行けないですが、そこまで若い人は不満を持っていない訳ですから、お年寄りに言われたらそういうふうにご答えておきます。

【山本グループ長】

公民館事業も、ある程度年配の方もいらっしゃいます。その中である程度、定着している部分もあるということもお聞きしてございますので、このままいかせていければと思います。

【平井達夫会長】

その他、ございますか。

【山本グループ長】

それでは3月の地域協議会、勉強会の日程の確認をさせていただきたいと思います。会長さんとのご相談では3月18日に予定をさせていただければと思っております。ただ、この時はまず、勉強会ということで、地域活動支援事業の報告をいただくわけでありまして、12団体というところかなり時間がかかりますので、勉強会、報告会で2時間、その後地域協議会ということで、地域協議会については特に今は議題のほうは無いのですが、それほど時間がかからないようにとは思うのですが、いずれにしても勉強会に時間がかかってしまうということで、ご予約のほうをお願いできればと思っています。予定としては5時から設定させていただいて、よろしいものかどうか、そこら辺もご相談させていただければと思います。説明される方の関係もありますので、あまり早すぎてもいけないかなというのもあります。

【平井達夫会長】

お勤めの方もあるでしょうし。その辺また十分検討させていただいて、その他、ございませんか。皆さんのほうから。ございませんか。無ければ本日の協議事項を終了いたします。本日の会議録の確認は古海誠一委員にお願いしたいと思います。

【久保田次長】

会長さんありがとうございます。それでは以上で本日の地域協議会の日程を終了させていただきます。最後に大口副会長のほうから、閉会のご挨拶をお願いします。

【大口ハル子副会長】

大変、長時間に渡りありがとうございます。お疲れ様でした。支援事業の採択の方針も決めていただきましたし、後はいっぱい提案がされることを待ちたいと思います。よろしくをお願いします。お疲れ様でした。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。